

おぼろげな平塚らいてうの会ニュース

第17回通常総会ひらく

記念事業の成功とともに

さらなる発展をめざして

5月21日、第17回通常総会が東京の婦選会館で開催され、約20名が参加しました。

米田佐代子会長は、平塚らいてう生誕130年・NPO法人15周年・らいてうの家10周年という大きな節目の年、記念事業についてぜひ活発な議論を提起しました。



また、オバマ大統領の初の広島訪問が注目を集めているが、本当に核をなくせるのか。様々な矛盾を抱え葛藤したらいとうが願ったことは今こそ必要とされているのではないか、そのために「らいてうの家」と「らいてうの家」があり、会員の

皆さんが活躍する意味があると訴えました。小林明子事務局長からは2015年度活動報告と2016年度事業計画案の提案がありました。今年度は記念事業として、8月27、28日に上田市真田で「らいてうの家10周年記念シンポジウム」

と「らいてうの家」フェスティバルが、11月19日には東京で「平塚らいてう生誕130年記念シンポジウム」とレセプションが行われます。

らいてうの家の企画展示は「らいてうの家」10年の歩み、研究・資料蒐集・整理活動はデジタル化によるアーカイブ作成を目指しています。こうした記念事業のため、1000万円を目標に寄付を募っていること等が報告されました。さらに、来年度以降の会の体制、家の維持運営、事務局体制の方向性を見出していきたいとの問題提起がありました。

報告を受け討論が行われ、記念事業の各担当者から積極的な意見が出されました。昨年度からお願いしてきた寄付については、大口寄付をいただいた方もありますが、記念事業の趣旨を大勢の方に理解してもらい、団体を回ってさらに広げて行きたいとの発言がありました。

真田で行うシンポジウムでは、広報活動を旺盛に行い成功させたいとの意見が出されました。東京でのシンポジウムについては、「女性がつくる平和社会」を考えるためのシンポジウムであることが強調されました。

8号まで刊行してきた「紀要」を会員の皆さんに読んでもらいたい、「紀要」を読む会など行ってみたいとの積極的な意見も出ました。

米田会長からは次の10年を見通すために、次体制のためのプロジェクトを立ち上げること、今年度は正念場、戦争させない、平和をつくりだしていくとの決意のもと「今私たちが考えているらいてうと平和」を企画したいとの提起がありました。

今年の記念事業の成功と「らいてうの家」の発展のために会員を増やすなど2016年事業計画を確認するとともに新役員を選出し、今年度がスタートしました。

今年度役員

- 会長・米田佐代子、副会長・折井美耶子、木村康子、堀江ゆり、杉山洋子、花岡静枝、事務局長・小林明子、理事・飯村しのぶ、井上美穂子、植草充代、金輪きみ子、木村見江、久野泉新、沓掛美知子、小林典子、斉藤慶子、坂口久美子、関町好子、富松裕子、藤原美津子、三留弥生、山田繁子、若尾伸子、監事・佐久間由美子、中嶋保枝

平塚らいてう生誕130年記念シンポジウム

11月19日(土)13時半開会 主婦会館プラザエフ
それぞれの言葉で語る「平和」から
わたしたちの現在(いま)を考える

待望の『紀要』9号 7月末発行

今、らいてうを受け継ぐ(米田佐代子)／昭和16年日記に記された平塚らいてうの思い(奥村直史)／選択的夫婦別姓最高裁判決を受けて(折井美耶子)／戦争をしないで平和をつくる道(松井芳郎)他。
頒価700円

発行
平塚らいてうの会
〒112-0002
東京都文京区
小石川
5-10-20-5F
TEL・FAX
03-3818-8626

2016年、らいてう忌
「選択的夫婦別姓問題」についての
最高裁判決にふれて

今年のらいてう忌は、選択的夫婦別姓訴訟弁護団に参加された弁護士折井純さんを講師にお迎えして、昨年12月の最高裁大法廷での判決について、お話をうかがいました。

夫婦同姓は日本古来の伝統ではない
まず、折井美耶子副会長が、日本の氏姓制度の



歴史的経緯を説明しました。夫婦同姓は日本古来の伝統ではなく、同姓が強制されるようになったのは明治民法（1898年）以後のことです。明治民法によって「夫の家族に入る」「戸主」等と規定され、近代の「家制度」が確立されました。

「家制度」を否定したら、いitうは奥村博と事実婚をして、生まれた子どもを自分の戸籍の私生子として届けたのです。

別姓を望む声の高まりを受けて

折井純さんは「選択的夫婦別姓問題」は女性の問題を考える上で重要な問題であり、しかし実現が難しいと指摘します。また、別姓を望む声として「慣れ親しんだ姓」「社会生活や仕事で築いてきたものが途切れる」「通称使用は役所や病院では許されない」等を挙げ、家族のつながりは愛情

や信頼であり、その一体性は姓で縛るものではないと言います。

国連は1979年に女性差別撤廃条約を採択し、日本も1985年に批准しています。日本政府は同委員会から夫婦同氏は差別的規定であると繰り返し勧告を受け、1996年には法制審議会が民法改正要綱を答申、国会に提出したのですが、依然として改正されません。それでは司法に訴えるしかない、2011年に5名の男女が国を被告として訴訟を起こしたのです。

夫婦を同じ氏とする民法750条は、氏の変更を強制されない自由を侵害し、「個人として尊重」を定めた憲法13条と「平等権」を定めた14条に違反します。また、氏を変えないと法律婚ができないことは、「婚姻の自由」を定めた24条に違反します。

大法廷回付の大きな意味

裁判では一審（東京地裁）、二審（東京高裁）は棄却され敗訴となりました。2014年に上告し、10ヶ月後に最高裁から「大法廷に回付」との連絡を受けます。大法廷で判断されるのであれば違憲判断の可能性があると報道され、弁護団は記者会見を行い、注目を集めました。

2015年12月の最高裁大法廷は、最高裁判事15名（女性は3名）、結果10名が合憲、5名が違憲としました（女性裁判官3名は全員違憲）。合憲とした10名は憲法13条、14条を簡単に排除し、24条については夫婦同氏に合理性があるとし、24条については夫婦同氏による不便・不利益については、通称使用で一定程度緩和されるとしました。

最高裁判決の意味と「家族」制度論

合憲とした多数意見は人権侵害の主張を簡単に排斥し、24条の適合性を審査するとして「家族」制度論を繰り広げました。その「家族」制度論は明治民法の思想そのものです。

自民党憲法改正草案24条には「家族は社会の自然かつ基礎的な単位」「家族は互いに助け合わなければならない」と、1項が付け加えられています。大法廷での多数意見の理由にも「家族は社会の自然かつ基礎的な集団単位」「呼称を一つに定めることには合理性が認められる」とあり、司法の独立を疑うものでした。先の婚外子相続分違憲判決の理念はどこに、世界の流れに反してなぜ日本だけが選択的夫婦別姓を認めないのかと、純さんは問いかけます。

「家族制度」の理念のもとに個人の人権、女性の人権を侵害してはならない、別姓問題は非常に深いところで歴史と世界の問題と関わりがあると、純さんは訴え、講演は終わりました。弁護団は現在、第二訴訟を起こすべく準備中といます。

純さんのお話を受けて、米田会長は「24条問題、夫婦別姓問題は平和問題の一つの焦点。個人を大事にすることがらいてうのこころざし」、折井副会長は「講和条約の後、家族制度復活の動きが起こった時、女性は一致団結し反対した。今女性は団結していると言えるのか」とコメント。最後に堀江副会長が「今、家族の名前で戦争への道が準備されている。11月のシンポジウムでさらに議論していきたい」と訴え、らいてう忌は終わりました。

（飯村しのぶ）

らいてうの家オープン・4月29日
十周年記念に参加して

連休の初日というのに粉雪の舞うらいてうの家でした。少し遅れて到着した私たちをオープンングの雅楽が響く厳肅な雰囲気を迎えてくれました。八十路になって初めて聴く雅楽、そして演奏の方々が顔見知りであることに更なる驚き、押森神主様の村おこしの心意気は、すでに伺っていました。初めに拝見し感動しました。豊栄の舞の旋律に知らず知らずのうちに黒田節の歌詞を口ずさんでいました。黒田節は古い雅楽の越天楽に歌詞をつけたものと知り、なるほどと思いました。以前から我が家の本棚にあった古事記。簡単に



読めるものでないと思っ

いた偉大な古典を、広瀬し
ず江さんの朗読でお聴きす
ることが出来、感情たつぷ
りな美しいお声に感動しま
した。今も忘れない天の岩
戸、やまたの大蛇、因幡の
白兔の話等、小学校の教科
書にあったことを思い出
し、その頃の遊んだ風景が甦ってきました。

触れることのなかった古事記の一部を読む機会
を得て老いても新しい勉強が出来たことを嬉しく
思いました。
久し振りの茶席、おいしい弁当をいただきなが
ら、十周年にふさわしい内容の企画に役員さんの
努力が偲ばれ感謝しています。(塚田 禮子)

らいてうの家フェスティバル
記念シンポジウム

平塚らいてうの実践したことの中に、地域の共
同があった。生活協同組合を作り、10年続けた
が、戦争のために止めざるをえなかった。今は、
それを私たちが進めている。

平和運動も考えていたが、軍部の圧力で断念せ
ざるをえなかった。私たちは、今、戦争反対と声
高らかに掲げることができる。らいてうの時代に
は、女性が自立していくことは、とても困難であ
った。今の私たちは、仲間と共にそれを創り上げ
ていくことができる。それは、平和があるからで
きることである。このらいてうの精神を受けて、
今回のフェスティバル・シンポジウムを計画した。



8月27日(土)のらいてうの家10周年記念祭で
は、コーラス「輪」(混声合唱団)の演奏に大和田
葉子さんのフルートが加わります。また、現在大
活躍中の菅平出身の鶴岡映画監督もテナントを出
してくださる予定です。その他地元からお焼き、
五目ずし、新鮮野菜、手芸品等々盛り沢山に出店
されます。お腹がいっぱ
いになることでしょう。
また、10年間の記録映像
を、図書室・和室にパワ
ーポイントで流します。
恒例となっているお茶
席は、野点を予定してい
ます。大勢の方の参加を
お待ちしております。

翌日の28日(日)には、上野千鶴子氏・古田睦
美氏をお招きしてシンポジウムがチラシのよう
に、開催されます。まさに、らいてうの思いがか
たられるタイトル「地域に根ざし、平和とくらし
をまもる」です。古田氏は、上田地域で、長野大
学学生らと実践奮闘されておられます。米田会長
のコーディネートが楽しみです。オープニングで
は、中川美保さんのサックス演奏があります。中
川さんは、毎夏、菅平高原にいられていて、今回
の出演も快く受けて下さいました。予約チケット
を作りしました。早めの予約をお願いします。
500までです。(沓掛 美知子)

森のめぐみ講座 10月1・2日

1日らいてうの森の笹刈り、2日安心安全な手
作りソーセイジの調理実習です。

記念事業のご寄付ありがとうございます

大河内昭子さんより重ねて夫の故大河内靖久さ
ん名で、米田会長より母のひささんと(故人)連
名で、林世志江さんから多額の寄付を頂きました。
大阪堺市のご夫妻で家の応援に来てくださる
山田裕美さんが所属する新婦人支部では、記念事
業を各班に呼びかけ、寄付を集めてくださいまし
た。津波被災地大船渡市の田中英二・君代さん夫
妻からもご寄付がありました。また、伊東市の方
からは11月19日のシンポジウム申し込みますとカ
ンパと共に参加費を3人分など。本当にありがた
うございます。(5月末現在780万円)

NHK朝ドラ登場の「らいてう」深読み

女性史研究者 米田 佐代子

今年はらいてう生誕130年。そのせいかどうか分からないが、NHKの朝ドラに、つづげさまに「らいてう」が登場したのはオドロキだった。「あさが来た」では終盤に近く、あさも創設にかかわった女子大学の生徒平塚明が大阪まで出かけてあさに文句を言うシーン。ありえぬフィクションだがなんとも唐突で、「あさにあんな生意気な口を叩くとは」「憎たらしい明なんか大嫌い」といった感想が続出、明をやんわりさばくあさを引き立てる結果になった。らいてうが自伝で広岡浅子批判を書いたのは事実だが、なぜ「財界の女傑」を「押しつけがましく、いやな人」と書いたのかという背景が全く説明されなかったからだと思う。

そもそも成瀬仁蔵が日本女子大学校をつくる時、「女に学問させると頭に血が昇って子を産まなくなる」「男のようになる」といった反対論が横行して成瀬は資金づくりのためにも低姿勢にならざるを得ず、またらいてう在学中の1904年に日露戦争が起こったとき、女子を「人として」と同時に「国民として」育てることをめざした成瀬のもとで、生徒たちは包帯巻きや慰問袋つくりに励むが、「勉強もせず、みんな同じことをする」同級生たちに共感できなかったらいてうは「すべての権威」から自由な自己確立を求め、成瀬にも浅子にも反発したのだった。わたしがブログ（森のやまんばん日記）に意見を書いたら閲覧者が殺

到、「いいね」をつけた人や「すっきりした」というコメントも来て、思わぬ交流になった。

次は4月に始まった『とと姉ちゃん』。主人公（大橋鎮子がモデル）が女学校の先生に「元始、



当会所蔵の『青鞥』原本。左上が創刊号

女性は大に太陽であった」と聞かされて感激、「青鞥」創刊号を読みふけるシーンが出てきた。戦争に突入する1930年代だが、若い女性の自立への希望がよく出ていて、「とと姉ちゃん」が「らいてうのように生きたい」と訴えるところに共感した。

大橋鎮子はその後、日本女子大学校に入学、中退するが、戦後花森安治とともに『暮らしの手帖』創刊に参加する。第2号（1949年）にはらいてうの「陰陽の調和」が載っているが、戦時中沈黙し、戦後は一時「過去の人」と見られていたらいてうをいち早く登場させた花森安治も戦前「元始」を暗記するほど読み、それが「とと姉ちゃん」と共振したのだろう。NHKに「戦後もらいてうを出してね」と電話したらその予定と聞いた。

それはともかく、迷い悩みながらも後ろを振り向かず、思うことをまっすぐつらぬいて生きたらいてうを、多くの人に知ってもらえればうれしい。秋にはらいてうの家で「朝ドラのらいてう」深読み勉強会をしたいと思っている。

【事務局日誌】

4月18日 第5回常任理事会

4月25日 「らいてうの家」大掃除

4月26～27日 展示準備

4月29日 「らいてうの家」オープン

オープニングセレモニー 雅楽演奏と舞

古事記朗読 広瀬しず江 お茶席

5月4日 板東真理子さん「らいてうの家」に来館

5月9日 2015年度会計監査を受ける

5月13日 第8回理事会開催

5月21日 薬草の森りんどう開山式に出席

2016年らいてう忌 講演「選択的夫婦別姓

問題」についての最高裁判決にふれて

講師 折井美耶子さんと折井純さん

5月31日 米田会長と堀江副会長 青井未帆さん

訪問 シンポの打ち合わせ

6月1日 各団体へ記念事業への協力・寄付の

お願いの訪問活動開始

6月4日 りいてう講座1 講師 折井美耶子さ

んと折井純さん「選択的夫婦別姓問

題」についての最高裁判決にふれて

（らいてうの家）

6月16日 午前 紀要編集委員会

午後 第2回理事会開催

訃報 茅ヶ崎のらいてう記念碑の制作者 友澤正

彦さんが4月9日逝去されました。謹んでご

冥福をお祈りいたします。弔電をお届けしま

した。妹の藤田香代子さんより、故人の強い意

志だったので多額のご寄付を戴きました。